

第二期中期目標期間終了後の積立金の処分について

平成28年度は機構の第二期中期目標期間の最後の事業年度に当たるため、各勘定の積立金については、機構法第18条及び機構法附則第7条の規定により、次表のとおり処分しています。

	証券化支援勘定	住宅融資保険勘定	財形住宅資金貸付勘定	住宅資金貸付等勘定	既往債権管理勘定
積立金の金額	276,703,737,147円	29,193,381,834円	35,920,467,061円	346,355,473,445円	143,253,784,983円
第三期中期目標期間に繰り越すものとして主務大臣の承認を受けた金額	259,764,187,835円	1,433,026,616円	35,920,467,061円	346,355,473,445円	143,253,784,983円
国庫納付金額(※)	16,939,549,312円	27,760,355,218円	—	—	—

※ 平成29年7月10日に国庫納付を行っています。